



令和2年度
千葉県への提言と要望書

一般社団法人千葉県経済協議会

令和2年8月31日

千葉県知事
森田健作様

一般社団法人千葉県経済協議会
会長 岩山真士

令和2年度 千葉県への提言と要望について

平素より、千葉県経済協議会の運営に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

県におかれましては、県民の安心・安全を守り、雇用や事業活動を維持・発展させていくため、昨年の災害からの復旧・復興や現下の新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組まれていることに深く敬意を表します。

当協議会では、「千葉県経済発展のために必要な課題の解決や会員企業の事業環境の改善」のため、毎年度、提言と要望を行っております。昨年度の提言と要望に対しては、北千葉道路や湾岸地域の幹線道路の整備及び成田空港の機能強化について積極的に取り組む等、多くの前向きな回答をいただいたところです。改めて、県の取組や対応に対して感謝申し上げます。

さて、今年度の提言と要望については、会員アンケートの実施、政策テーマごとの検討委員会での議論、政策委員会での調整等を経て別添のとおり取りまとめました。

今後、「ウィズ・コロナ」「ポスト・コロナ」の新常態において、県民の生命と健康を守るとともに、千葉県の豊かなポテンシャルを生かして地域経済の現在の苦境を乗り越えV字回復を果たしていく必要があります。

当協議会としても、県と連携して様々な取組を進めるとともに、会員企業等の円滑な事業運営を目指した活動を行ってまいりますので、今回の提言と要望について、今後の政策立案や予算措置等に可能な限り反映していただきますようお願い申し上げます。

1. 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策について

新型コロナウイルス感染拡大による未曾有の状況下において、国民の生命と健康を守ることを最優先に、感染拡大を防止し収束に向けて全力で取り組むとともに、深刻な影響を受けている経済面の緊急対策について万全を期す必要があります。

米中経済摩擦や原油価格下落等の影響による世界経済の減速に加えて今回の事態に見舞われたため、京葉臨海地域立地企業をはじめとしてとりわけ厳しい状況に陥っていますが、今後も雇用や事業活動を維持しさらに発展させていくためにはこの苦境を乗り越えていかなければなりません。

そこで、次のとおり、各種の緊急対策について、県において積極的に取り組むとともに、国等関係機関へ強く働きかけるよう要望します。

- (1) 緊急経済対策の各施策がそれを必要とする対象者に速やかに届くようあらゆる対応をとること
- (2) 今後も企業の経営状況等を注視し、追加的な税・財政上の支援措置や規制緩和等を含めきめ細かい対策を実施すること
また、大震災時に匹敵する苦境にあることから、震災特例並みの税制上の特例措置についても検討すること
- (3) 工業用水道使用料については、使用量の落ち込みに関わらず一定の負担を負う仕組み(責任水量制)が重荷となっていることから、負担軽減を検討すること
- (4) 小規模事業者等の倒産・廃業の増加は、当事者の打撃だけでなく地域社会の活力を削ぐものであることから、その回避に全力で取り組むこと
- (5) 公共交通機関は、通常時並みの運行維持のためのコストを負担しており、今後も厳しい収支状況が見込まれることから、支援の対象とすること
- (6) 観光関係の事業者は、昨秋の災害から復興半ばのところ深刻な打撃を受けており、収束後のV字回復策としてこれまでにない規模の観光誘客キャンペーンを実施すること
- (7) 反転攻勢時の需要(消費)喚起はきわめて重要であり、観光業や飲食業等にとどまらず幅広い業種をその対象とすること

- (8) テレワークやIoT(デジタル化・リモート化)による生産性向上への支援を強化すること

また、県におけるテレワークやオンライン会議環境の構築及び各種手続きの電子化等は、行政運営の効率化とともに県民や事業者等の負担軽減や生産性向上に資することから、「新しい行政スタイル千葉県モデル」として県が率先して推進すること

- (9) 小中学校における「1人1台端末」について、今年度中に整備を進められるよう市町村を支援すること

県立学校についても、今回の事態を機にデジタル化・リモート化を積極的に進め、教育内容の充実を図ること

2. 京葉臨海地域立地企業等の競争力強化等に向けた環境整備について

- (1) 京葉臨海地域立地企業の新鋭設備への更新等に対する財政支援について

京葉臨海地域は、我が国の基幹産業であるエネルギー、鉄鋼、石油化学などの企業が立地する千葉県にとって重要な産業集積地であり、また、県民に必要な雇用の場です。

しかしながら、当該地域に立地する各企業では、近年、設備の老朽化への対応などが大きな課題となっており、加えて、国際競争の激化、環境対策、施設・設備の耐震化をはじめとする防災対策等により操業環境は益々厳しさを増しており、施設、設備の廃止や休止、集約化が進んでいます。

今後、各企業において施設、設備の廃止等が更に加速した場合には、産業の空洞化や雇用の場の喪失が一層進むことが懸念されます。

したがって、当該地域の企業が、引き続き千葉県そして我が国の産業発展を担い、雇用の場を提供できるよう、また、各企業の設備投資が積極的に行われることにより、環境負荷が低減し、内需の拡大による経済の好循環につながるよう、設備投資に対する財政支援の強化を要望します。

- ① 国の助成制度である「石油コンビナートの生産性向上及び強靱化推進事業」は、製油所中心の支援にとどまっていることから、石油産業以外の産業も対象とするなど、支援の拡充を図るよう国に対して要望願います。

- ② 県では、「千葉県立地企業補助金」による助成を行っていますが、立地企業による再投資について、建物の建替え等は対象とされる一方で、新鋭設備への更新等は対象となりません。全国的には設備に係る再投資も助成対象とする県もあるなかで、本県の助成制度は十分とは言えない状況にあります。そこで、制度を拡充し、設備に係る再投資も助成対象とするよう要望します。

(2) 工業用水道料金の負担軽減等について

県では、千葉県工業用水道事業 施設更新・耐震化長期計画(平成 30 年度から 40 年間)及び中期経営計画(平成 30 年度から 5 年間)に基づき事業を進めています。また、平成 31 年 4 月には、新たに大地震を想定した千葉県工業用水道業務継続計画が策定されました。今後とも、これらの計画に沿って安定給水の確保を図るとともに、受水企業の負担軽減に努めるよう以下のとおり要望します。

- ① 計画の事業実施にあたっては、受水企業と十分な協議を行い、事業の一層の効率化に取り組むとともに、国庫補助金の確保、施設・設備のダウンサイジングに留意して、経費の削減を図ること
- ② 今後とも、料金制度及び料金設定の検討に際しては、受水企業の意向を十分反映して対応すること
- ③ 業務継続計画（BCP）については、工業用水事業自身の復旧計画にとどまらず、各受水企業の業務継続を担保することが本来の趣旨・目的であるとの認識のもと、これを満たす初動体制、バックアップ策および想定される受水企業側との調整ならびに事前の協議・確認など、BCPとして備えるべきレベルを有するものとなるよう、今後とも必要な見直しを行い、有効性を高めていくこと

また、復旧計画に関しても、BCPを果たすための非常時対策等を想定した応急対策を盛り込みつつ、その実効性を確実なものとするため、上水道事業の場合のように、関係業界団体等と復旧に関する協定を締結しておくことも検討すること

- ④ 昨年の台風等の被害を踏まえた対策である非常用電源設備や燃料タンクの整備及び浄水場等の浸水防止対策を早急に進めること

(3) 事業活動と調和の取れた環境政策の推進について

京葉臨海地域立地企業の多くが、地域の環境に配慮した各種の環境対策を実施しております。したがって、このことを評価いただき、県として今後とも事業活動との調和に配慮した環境政策を推進されるよう要望します。

(4) ものづくり人材の育成について

少子高齢化が進展する中で今後とも事業を継続、発展させていくためには、地元からの優秀な人材の採用が必要です。そこで、以下のとおり要望します

- ① 本年4月よりスタートした県立姉崎高校の「ものづくりコース」、県立天羽高校の「工業基礎コース」は、京葉臨海コンビナートの競争力強化等に寄与するため、工業に関するコースを第9学区の普通科に設置するものであることから、今後とも教育庁、商工労働部及び各高校が、当協議会及び当協議会の会員企業と連携・協力して教育内容の充実に取り組み、生徒の確保等に努めること
- ② 県立工業高校の更なるレベルアップを図るため、進路に合わせた専門科目の導入及び指導体制の強化並びに小中学校から職業や社会との接点を拡大し、就労意識の形成・向上に配慮した教育に取り組むこと

(5) 企業主導型保育事業への支援等について

事業所内保育事業は、近年新たに企業主導型保育事業が創設され、従業員の働き方に応じた多様な保育サービスの提供、複数の企業が共同で保育施設を設置、また、周辺地域の児童受け入れなど、全国各地で新しい取組がなされています。

また、東京都や大阪府などでは、自治体関係機関に相談窓口が設置されるなど、企業主導型保育事業の導入について積極的な対応を行い、女性の働きやすい職場づくりや保育の受け皿拡大などで一定の成果を上げているところです。このことから千葉県としても、企業が設置する企業主導型保育事業について、相談、支援等を行える窓口の設置に取り組まれるよう要望します。

3. 地方創生等を通じた地域経済の活性化について

(1) 地域経済の活性化に必要な施策について

少子高齢化・過疎化など人口問題への対応や地域経済の活性化対策について、以下のとおり提言、要望します。

① 人口減少対策について

将来人口推計（平成 29 年度）によれば本県人口が令和 2 年の 624 万 7 千人をピークに減少傾向に転じると予想される中、県では第 2 期千葉県地方創生総合戦略（令和 2 年度から 5 年間）を策定中ですが、特に、東京等への人材流出の防止、子育て環境の充実、増加する老朽化団地の再生、昨年秋の災害からの復旧・復興の支援、さらには、デジタル化・リモート化等アフター・コロナ（ウィズ・コロナ）の新常態への対応などに積極的に取り組むこと

② 工業団地の整備等について

近年、高規格幹線道路の整備等に伴い工業団地の分譲が進んでおり、新たな企業立地の受け皿となる工業団地の更なる整備の必要性が高まっています。

また、成田空港周辺の地域では、企業立地条件に優れ、地域住民等から工業団地等の整備に対する要望もあることから、成田空港周辺の地域づくりに関する「基本プラン」において、新たな産業用地の候補となりうる土地の把握・調査に取り組み、産業用地の確保のあり方について検討を進めるとされ、また、同「実施プラン」において企業誘致等に係る取組や施策が示されたところです。

このことから、圏央道沿線地域や成田空港周辺地域の市町等と連携・協力して、早期に新たな工業団地の整備等に取り組むこと

また、工業団地として活用の可能性のある県有地について、県が土地調査を行うなど、その有効活用に積極的に取り組むこと

③ 観光振興等について

ア. 観光資源の発掘や観光ルートの情報発信などによる訪日外国人の獲得に向けた取組強化と外国人観光客等の受け入れ体制の整備に努めること

イ. 成田空港等を活用した県内観光PRの取組を強化すること

ウ. MICE誘致を外国人旅行者誘致戦略に位置づけ、主催者のインセンティブを高める取組として各種支援策を充実すること

新型コロナウイルス感染拡大及び東京オリンピック・パラリンピック大会延期による影響が長期間にわたることから、そのマイナスを払しょくするよう関係者と連携し積極的に MICE 誘致策を展開すること
エ. 訪日外国人の県内周遊を促進するため、公共交通機関における公衆無線 LAN 環境整備や案内標識・ホームページ等の多言語化対応について、国による助成枠も限られていることから県による助成も検討すること

④ 女性の人材育成について

少子高齢化が進む中で、高齢者や女性の労働力が注目されています。特に女性の職場における活躍は、今後とも大きな期待が寄せられていることから、女性社員等の育成塾を開催するなど、女性の人材育成に取り組むこと

⑤ 人材確保対策について

人口減少や高齢化などにより、様々な分野で人手不足が進行していますが、企業努力だけでは解決できないことも多いことから、採用活動や職場環境改善への支援、若手層の地元就職を後押しするキャリア教育の推進、求職者とのマッチング機会の提供などの施策を促進すること

⑥ 行政手続きのオンライン化について

県では、申請・届出等の行政手続きをインターネットを利用して行うことのできるシステム（ちば電子申請サービス）を設けていますが、その対象が一部の手続きに限られていることから、システムの改善等を行い、より多くの行政手続きの電子化を図ること

(2) 成田空港の機能強化、交通アクセスの整備等について

成田空港の更なる競争力強化を進めるにあたり、空港周辺地域の雇用創出、経済活性化対策等の要望や騒音地域の環境対策に十分配慮するよう要望します。

今回、新型コロナウイルス感染拡大の影響が懸念されるようですが、成田空港の機能強化は波及効果の大きいビッグプロジェクトであることから、遅滞なく整備が進むよう取り組むことを要望します。

また、成田空港への交通アクセスについては、圏央道から空港に入る自動車専用道路の整備など、成田空港の機能強化に対応した整備を併せて行うよう要望します。

(3) 地域医療・介護・福祉サービスの一層の充実について

今後、人口減少の一方で、中期的には都市部を中心に高齢者数の急増が見込まれており、それに伴い医療等の人材や病床の不足が深刻化するおそれがあります。今回の新型コロナウイルスをめぐる事態においても医療等の体制確保の切実さが痛感されたところですが、将来にわたるサービス確保のため、人材の育成・確保及び必要な病床数確保に取り組むよう要望します。

(4) 東京オリンピック・パラリンピック大会について

① 千葉県戦略の確実な実行について

県では、大会の成功に向けて「オール千葉」体制を構築し取り組んできたところ、新型コロナウイルス感染拡大のため大会延期のやむなきに至りましたが、改めて、積極的な機運醸成活動の展開をはじめ「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」の確実な実行を要望します。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により地域や企業の活力低下が懸念される状況にあるため、各種の取組みにおいて県による一層のリーダーシップの発揮を要望します。

② 各種情報の迅速な提供について

大会時の交通混雑緩和に向けた協力要請や交通規制など、事業者に影響がある事項について、具体的かつ迅速に情報を提供するよう要望します。

4. 道路整備の促進とまちづくりの推進に向けた取組について

(1) 主要幹線道路の整備について

千葉県の産業振興、観光振興、更には災害対応力強化には、高規格幹線道路等の整備が必要なことから、圏央道、北千葉道路の早期整備を要望します。

また、湾岸地域の道路整備については、国道357号未整備区間の早期整備に努めるとともに、第二東京湾岸道路の早期実現に向けて速やかに計画段階評価の手續に着手するなど計画の具体化に向けて取り組むよう要望します。

(2) 京葉道路の渋滞解消について

京葉道路の渋滞対策については、車線の追加や運用の見直しにより、逐次渋滞の解消が図られているところですが、引き続き渋滞の解消に取り組まれるよう要望します。

(3) 国道16号の渋滞緩和について

国道16号は、千葉市穴川 IC 付近（国道126号含む）、千葉市天台、八千代市勝田台、柏市呼塚などで渋滞が慢性的に発生しており、早急な渋滞緩和対策が望まれています。

したがって、国や関係自治体と連携して、早期の渋滞緩和策が図られるよう、特段の対応を要望します。

また、都市部の道路渋滞対策等として「パーク&ライド」が有効なことから、県として「パーク&ライド」の推進を図るための補助制度を導入するよう提言します。

(4) 東京湾アクアライン及び金田地区の交通渋滞対策について

東京湾アクアラインは、通行料金800円化の継続により、本県はもとより首都圏全体に大きな経済効果をもたらしています。また、令和6年度に予定されている圏央道の県内全線開通の後には、その効果を県内全域に広げていく必要があります。

しかし、木更津金田地区においては、新たな大型商業施設の進出などにより、慢性化している交通渋滞にさらに拍車がかかることも懸念されます。

そこで、急務となる木更津金田インターチェンジ料金所入り口上り線の3車線化及びアクアライン連絡道側道の暫定2車線部分の4車線化を進めるとともに、長期的には、当初構想にあるアクアラインの片側3車線化についての検討も必要です。これらについて積極的な取り組みを行うとともに、国をはじめ関係機関に働きかけを行うよう要望します。

(5) コンパクトで賑いのあるまちづくりの推進について

中心市街地の活性化や賑いのあるまちづくりを推進するため、県と千葉市が協力して県庁エリアから千葉駅に至る千葉市中心市街地の再開発を進める

よう提言します。また、コンパクトなまちづくりの推進については、中長期的視点に立って県と市町村が連携して取り組むよう提言します。

(6) インフラ投資計画について

土木、建築等の公共インフラ投資については、東京オリンピック・パラリンピック向け投資の終了や新型コロナウイルス感染拡大等の影響により減少が懸念されるようですが、インフラ投資の減少は、技術や技能の承継にも影響する問題であることから、可能な限り中長期計画において実施事業（新設及び特に維持修繕）の均等化が図られるよう要望します。

5. 震災・防災対策とエネルギー・環境対策の推進について

(1) 震災・防災対策について

① 災害対応力の向上について

県では、昨年秋の台風 15 号、19 号及び 21 号に伴う大雨における災害対応について検証を実施し、その検証結果に基づいて地域防災計画の見直しを進めるなど、災害対応力の向上に取り組んでいるところです。

情報収集、支援、救護、復旧活動などの災害対応は、非常に多くの分野に及ぶものであり、かつ迅速な対応が求められます。そこでは、県や市町村を中心に、インフラ事業者（電気、ガス、通信等）や公共交通機関をはじめ多くの関係者による情報共有と連携が極めて重要です。

そこで、平時から、これら関係者による協議を丁寧に行い、情報共有を図り課題を出し合って検討を進めることにより地域防災計画等の実効性を高めていくとともに、関係者との協定締結を進めたり、実戦的な訓練や研修を実施したりするなど、災害対応力の向上に努めるよう要望します。

なお、災害時における新型コロナウイルス感染症への対応については、従前の計画の具体的な見直し、実戦的な訓練、必要となる物資等の確保及び市町村等関係者に対する助言・支援等を通じて万全を期すよう要望します。

② 災害に強い千葉県づくりの推進について

県では、千葉県災害復旧・復興に関する指針（令和元年 11 月）において工程表を示して、被災地の復旧・復興とともに停電・断水対策、治水対策、

災害に強い道路ネットワーク整備等を進めていますが、今後とも各事業の緊急性や優先度を踏まえて計画的に整備を進めるよう要望します。

特に、非常用電源の確保対策については、その緊急性に鑑み早急に対応することとし、県施設における整備を進めるとともに、広く避難所、医療機関及び福祉施設等について適切な助言指導や助成等により整備を促進するよう要望します。また、停電対策における自助による備えの必要性についても、具体的な検討を進めたうえで広く啓発を行うよう要望します。さらに、災害時、小型発電機や電源車やEV車等による支援が必要とする施設へ迅速に行えるよう、協定の締結も含め実効性のある仕組みづくりを進めるよう要望します。加えて、コージェネレーション等の自立・分散型電源の県立病院等への導入についても検討願います。

③ 港湾の震災・防災対策について

近年、災害が頻発化・激甚化するなか、震災等に備え、国をあげて国土強靱化に取り組んでいるところです。昨年台風15号の際には、京葉臨海地域の港湾施設においても被害が発生しており、震災・防災対策が喫緊の課題となっています。

同地域は、我が国の基幹産業であるエネルギー、鉄鋼、石油化学などの産業が集積する地域であり、電気、ガスなどのライフラインの確保はもちろん、素材産業の被災によるサプライチェーンの寸断回避のためにも震災・防災対策が急がれる地域です。

また、同地域は、石油コンビナート等災害防止法で指定された特別防災区域であり、加えて、千葉港及び木更津港は東京湾の緊急確保航路に接続する港湾であることから、区域内の災害発生と被害の拡大は、当該地域のみならず広範囲に深刻な影響を及ぼすおそれがあります。

このことから、国による助成制度を拡充して、企業が保有する岸壁や護岸等の耐震強化や高潮対策の事業に対して国庫補助金による財政支援が受けられるよう国に対して要望願います。

さらに、公共の岸壁や護岸等についても、耐震強化や高潮対策を積極的に進めるよう要望します。なかでも、直轄事業の対象箇所については、国に対して早期に事業採択するよう要望願います。特に、背後にゼロメートル地帯を抱える千葉港海岸船橋地区の海岸保全施設について、直轄事業として早急

に対応するよう要望願います。

(2) エネルギー・環境対策の推進について

① E S C O事業等の推進について

千葉県では、平成20年4月から「さわやかちば県民プラザ」でE S C O事業を運用していますが、地球温暖化対策や省エネルギーに資する同事業について、今後、県有施設へのE S C O事業導入を進めて、省エネ対策、環境負荷の低減等に積極的に取り組むとともに、民間事業者のE S C O事業導入に係る支援策を検討されるよう要望します。

② 再生可能エネルギーの利活用等について

再生可能エネルギーの導入が更に進むよう、県の支援策検討を要望します。

また、水道事業の消費電力を踏まえて、県企業局以外の県内水道事業者に対して小水力発電を積極的に導入するよう要請願います。

③ 森林環境譲与税及び森林環境税について

昨年度から譲与が開始された森林環境譲与税及び今後導入される森林環境税は、荒廃した森林を再生し、木材をバイオマスなども含め有効活用して森林環境の保全、地球温暖化防止、災害防止等を図るための新たな財源であることから、県、市町村、関係団体等が連携して森林の環境保全・整備に有効な事業を積極的に検討し、荒廃した森林の再生及び災害時の倒木被害防止対策などに努められるよう要望します。

④ 印旛沼、手賀沼の水質浄化について

県では、湖沼水質保全特別措置法に基づき指定湖沼として指定された印旛沼及び手賀沼について、総合的な水質保全計画を策定して水質の改善に取り組んでいます。しかしながら、手賀沼においては北千葉導水事業等により水質の改善が図られたものの指定湖沼の指定が外れるまでには至っておらず、他方、印旛沼では水質の改善が進んでいません。

このことから、印旛沼及び手賀沼の水質浄化に向けて、関係市町や団体等と連携して効果的な水質改善策を実施し、更なる水質浄化活動に取り組むとともに、特に汚濁が著しい印旛沼については、早期に改善が図られるよう、特段の対応を要望します。

⑤ 産業廃棄物処理施設の新設・増強について

県では、現在、第9次千葉県廃棄物処理計画（平成28年度から5年間）に基づき廃棄物対策に取り組んでいます。平成29年度の産業廃棄物の排出量は平成25年度比8.6%減の1,935万トン、最終処分量は同6.9%減の29.3万トンであり横ばいないし漸減傾向にあります。引き続き、産業廃棄物の減量化・資源化を促進し、排出量の削減に努めていく必要があります。

一方、県内に整備されている産業廃棄物最終処分場は、平成25年度末時点で27か所であり、残余容量は約641万 m^3 、残余年数は約20.5年と推計されています。今後、経済の動向による県内排出量及び他都県からの搬入量の増加や、高度成長期に集中的に整備された公共インフラ等の更新に伴う建設廃棄物の増加や、昨年秋のような災害に起因する搬入量の増加等が懸念されます。そのため、新規最終処分場の整備状況によっては、近い将来、最終処分場の残余容量がひっ迫するおそれがあります。

最終処分場用地の確保は依然として困難な状況にあるため、できる限り減量化・資源化を促進するとともに、それが困難なものについては適正かつ安価に最終処分を行う必要があることから、第9次千葉県廃棄物処理計画にあるように、公共による関与の可能性も含め、産業廃棄物処理施設の安定的な確保のための検討を早急に進めるよう要望します。また、令和3年度からスタートする第10次千葉県廃棄物処理計画においてもさらに積極的に取り組むよう要望します。